

安全の手引き

令和6年2月
在メダン日本国総領事館

目次

1	はじめに	1
2	当地の概要	1
3	防犯の手引き	1
4	自然災害	1 2
5	緊急連絡先	1 3
6	緊急事態対処マニュアル	1 3
7	緊急時のインドネシア語	1 7
8	おわりに	1 7

1 はじめに

この「安全の手引き」は、当館が管轄するアチェ州、北スマトラ州、西スマトラ州、リアウ州、ジャンビ州及びリアウ諸島州（以下「当地」と記載。）において生活される在留邦人の皆様の安全対策上参考にしていただきたい事項をまとめたものです。

ご自身、ご家族の安全対策をご検討される上でご活用ください。

2 当地の概要

(1) 宗教

インドネシアは世界最大のイスラム教徒人口を擁する国です。

インドネシア人は宗教行事や習慣を大事にしています。

宗教観や価値観を尊重し、平素から隣人、現地従業員、使用人等と良好な関係を築くよう心がけることが重要です。

(2) 言語

当地では、インドネシア語のほか、各民族独自の言語が使用されています。

空港、ホテル等、外国人が多く行き交う場所では、ある程度の英語が通じます。

(3) 気候

当地は、熱帯雨林気候で、雨期と乾期があるものの、それらにさほど差はなく、年間を通じて高温・多湿です。体力を消耗しやすいため、十分な水分・栄養補給と睡眠をとることを心がけましょう。

(4) 衛生

当地で懸念される病気は、急性腸炎、食中毒、腸チフス、赤痢アメーバ症、A型肝炎、破傷風、狂犬病、デング熱、ジカ熱、鳥インフルエンザ等です。

当地に来られる前に計画的に予防接種をしておくことを推奨します。

また、日常生活では、飲用水はミネラルウォーターを利用し、衛生管理の悪い屋台での食事や十分加熱されていない食事を避けるほか、手洗い、うがい、虫よけ対策（予防薬、蚊帳、防虫スプレー、長袖の衣類の備え）等を徹底しましょう。

また、野生や感染のおそれのある動物に接触しないように注意しましょう。

3 防犯の手引き

(1) 基本的な心構え

当地も含め海外で事件・事故に遭った際は、言葉の問題から状況説明が難しく、迅速な支援・救出を求めることが容易ではありません。

また、地域によって環境が異なるため、気をつけなければならない事件・事故も異なります。

そのため、日頃から、自身が生活する地域やその周辺の治安等、あらゆる情報に関心を持ち、その土地のリスクを理解して回避を心がけることや、万が一、事件・事故に遭った際の対応を予め検討しておくなど、「自分の身は自分で守る」という意識を持つことが重要です。

また、行動に当たっては

「安全のための3原則」

- ① 目立たない（例：目立つ服装をしない、予定をSNSに載せない）
- ② 行動を予知されない（例：通学、通勤、買い物等のルートや時間を変える）
- ③ 用心を怠らない（例：生活に慣れてきても用心する）

を守ることが危険を避けることに役立ちます。

(2) 当地の治安情勢

ア 北スマトラ州

(ア) 犯罪発生件数

	2020年	2021年	2022年
全犯罪	32,990件 (1位)	36,534件 (1位)	43,555件 (2位)
殺人	99件 (1位)	96件 (1位)	84件 (2位)
暴行・傷害	6,207件 (1位)	4,287件 (1位)	5,934件 (1位)
わいせつ	774件 (2位)	904件 (1位)	453件 (1位)
誘拐・逮捕監禁	55件 (12位)	86件 (7位)	128件 (3位)
強盗	780件 (1位)	540件 (2位)	636件 (1位)
窃盗	10,916件 (1位)	12,433件 (1位)	16,347件 (1位)
違法薬物	5,932件 (2位)	5,949件 (1位)	4,162件 (2位)
詐欺・横領・汚職	5,562件 (1位)	5,396件 (2位)	5,376件 (2位)

注 () はインドネシア全34州における順位を表す。以下同じ。

(イ) 犯罪発生状況

全犯罪発生件数において、北スマトラ州は、2020年及び2021年がインドネシア最悪でした。2022年は全国2位になりましたが、発生件数が前年と比較して約7,000件増加しており、各事件の発生件数では、暴行・傷害、わいせつ、強盗、窃盗の各分野で全国1位で、特に、誘拐・逮捕監禁、窃盗の発生件数は毎年、増加しています。このような状況から、北スマトラ州は、劣悪な治安情勢にあると言えます。

(ウ) 州都、メダン市

人口規模では、ジャカルタ、スラバヤ、ブカシ、バンドン、デポックに次ぐ有数の大都市で、ジャワ島外では最大の都市です。

薬物犯罪（密輸、売買、使用）、路上強盗、ひったくり等が日常的に発生しており、特に、市内南東部のアレア、コタ、デナイ、アンプラス、市内北部のベラワンが犯罪多発地区とされています。

2023年は、夜間から未明の時間帯に、複数のオートバイに乗車した暴走族が少人数の歩行者を取り囲み、凶器を使って脅し、被害者所有のバッグやオートバイを窃取する悪質な強盗事件が連続発生しました。

イ アチェ州

(ア) 犯罪発生件数

	2020年	2021年	2022年
全犯罪	7,745件 (11位)	6,651件 (10位)	10,137件 (11位)
殺人	15件 (20位)	29件 (12位)	24件 (13位)
暴行・傷害	1,206件 (12位)	1,074件 (10位)	1,178件 (10位)
わいせつ	232件 (9位)	204件 (11位)	217件 (6位)
誘拐・逮捕監禁	29件 (17位)	23件 (16位)	51件 (9位)
強盗	145件 (16位)	107件 (14位)	57件 (18位)
窃盗	2,408件 (12位)	2,380件 (10位)	2,659件 (10位)
違法薬物	1,596件 (7位)	1,208件 (10位)	1,207件 (11位)
詐欺・横領・汚職	1,130件 (10位)	1,023件 (9位)	1,012件 (11位)

(イ) 犯罪発生状況

アチェ州では、2022年における暴行・傷害、わいせつ、誘拐・逮捕監禁、窃盗の発生件数が全国10位以内であり、特に、誘拐・逮捕監禁の発生件数が急増しました。また、大麻の産地であり、毎年、違法薬物事件が1,000件以上摘発されています。

(ウ) 注意を要する点

アチェ州はインドネシア国内で唯一イスラム法（シャリア）が適用されている地域で、外国人・他宗教信者であっても、身体を露出した服装や飲酒等の行為が取締の対象になる可能性があります。

ウ リアウ諸島州

(ア) 犯罪発生件数

	2020年	2021年	2022年
全犯罪	2,843件 (26位)	2,481件 (26位)	3,358件 (27位)
殺人	13件 (21位)	16件 (20位)	5件 (32位)
暴行・傷害	514件 (23位)	448件 (19位)	429件 (24位)
わいせつ	109件 (21位)	129件 (16位)	78件 (19位)
誘拐・逮捕監禁	1件 (30位)	0件 (34位)	6件 (29位)
強盗	103件 (20位)	63件 (20位)	67件 (16位)
窃盗	1,003件 (23位)	864件 (25位)	778件 (27位)
違法薬物	362件 (21位)	236件 (25位)	297件 (24位)
詐欺・横領・汚職	543件 (21位)	533件 (19位)	393件 (23位)

(イ) 犯罪発生状況

全般的に良好と認められるものの、2022年の全犯罪発生件数が前年と比較して約900件増加しています。

(ウ) バタム島

シンガポールから高速船で約60分の位置にあり、経済特区に指定されていることもあり、島内には多くの日系企業が進出しています。

ホテル、ゴルフ場、ショッピングモール、歓楽街などもあり、多くの旅行者が訪れています。

同州はインドネシア国内でも比較的治安が安定していますが、ナゴヤ (Nagoya)

地区、ジョド（Jodoh）地区、フェリーターミナル周辺では、犯罪組織が関与した売春、賭博、麻薬密売等が指摘されており、また、旅行者を狙った詐欺、ひったくりや車上狙いなどの窃盗も度々発生しています。

見知らぬ現地人が親しげに話しかけてきても、相手の誘いに安易に乗らないように注意してください。

（エ）ビンタン島

バタム島の東部にあり、島内北部には高級リゾート地が集中しており、バタム島同様、シンガポールとマレーシアから高速船を利用して多くの観光客が訪れています。

島内の治安は安定していますが、流しのタクシーやバスの運転手の中には、日本人と見るや高額な料金を不当に要求する者がいると指摘されており、また、交通量が少なく見通しの良い道路が多いため、スピード超過による死亡事故も発生していますので、安全対策に十分注意してください。

エ 西スマトラ州

（ア）犯罪発生件数

	2020年	2021年	2022年
全犯罪	7,992件 (10位)	5,666件 (14位)	7,691件 (13位)
殺人	20件 (16位)	10件 (25位)	8件 (27位)
暴行・傷害	1,724件 (5位)	1,299件 (6位)	1,298件 (9位)
わいせつ	294件 (5位)	340件 (3位)	157件 (10位)
誘拐・逮捕監禁	97件 (9位)	48件 (13位)	30件 (12位)
強盗	185件 (13位)	98件 (15位)	52件 (19位)
窃盗	3,732件 (5位)	1,971件 (12位)	1,538件 (15位)
違法薬物	913件 (13位)	994件 (11位)	922件 (13位)
詐欺・横領・汚職	989件 (12位)	739件 (13位)	551件 (15位)

(イ) 犯罪発生状況

西スマトラ州は、全犯罪発生件数が2022年に全国13位であり、特に、わいせつ事件の発生件数は毎年全国10位以内にあります。被害者として狙われやすい女性や子どもの保護に注意すべき地域と認められます。

オ リアウ州

(ア) 犯罪発生件数

	2020年	2021年	2022年
全犯罪	8,194件 (9位)	7,512件 (8位)	12,389件 (7位)
殺人	21件 (14位)	24件 (15位)	36件 (8位)
暴行・傷害	1,013件 (14位)	782件 (13位)	1,023件 (12位)
わいせつ	143件 (15位)	41件 (32位)	176件 (7位)
誘拐・逮捕監禁	11件 (22位)	5件 (24位)	46件 (10位)
強盗	413件 (4位)	255件 (8位)	322件 (5位)
窃盗	3,152件 (8位)	2,622件 (9位)	4,923件 (6位)
違法薬物	1,646件 (5位)	1,670件 (8位)	1,470件 (6位)
詐欺・横領・汚職	1,095件 (11位)	946件 (10位)	1,214件 (10位)

(イ) 犯罪発生状況

リアウ州は、毎年、全犯罪発生件数が全国10位以内で、特に2022年は、前年と比較して約5,000件増加しています。分野別では、殺人、わいせつ、誘拐・逮捕監禁、窃盗、違法薬物、詐欺・横領・汚職の各発生件数が全国10位以内であり、中でも、わいせつ、誘拐・逮捕監禁の発生件数は前年と比較して急増しています。さらに、毎年、違法薬物事件が1,400件以上摘発されており、恒常的に違法薬物が流通している状況が認められます。

カ ジャンビ州

(ア) 犯罪発生件数

	2020年	2021年	2022年
全犯罪	4,709件 (20位)	3,701件 (21位)	5,359件 (18位)
殺人	11件 (24位)	15件 (21位)	15件 (19位)
暴行・傷害	531件 (21位)	390件 (22位)	582件 (21位)
わいせつ	69件 (28位)	46件 (31位)	67件 (22位)
誘拐・逮捕監禁	9件 (26位)	3件 (25位)	27件 (15位)
強盗	87件 (22位)	73件 (18位)	76件 (13位)
窃盗	1,770件 (15位)	1,545件 (14位)	1,642件 (14位)
違法薬物	619件 (17位)	361件 (19位)	626件 (16位)
詐欺・横領・汚職	767件 (15位)	597件 (16位)	469件 (20位)

(イ) 犯罪発生状況

ジャンビ州は、2020年から2022年の全犯罪発生件数が全国20位前後であり、リアウ諸島州と同様に治安は比較的良好と言えます。一方、2022年における全犯罪発生件数は前年と比較して約1,650件増加しており、治安の悪化傾向が看取されます。

(3) 当地で頻発している犯罪

ア 強盗、ひったくり

オートバイの運転者が歩行中の背後から近づき、歩行者が所持しているスマートフォンやバッグを奪い取る事件が頻発しています。歩道上でスマートフォンを操作しながら SNS 等を閲覧し、注意力が散漫になっている方が狙われる傾向にあります。

イ 薬物犯罪

覚醒剤、大麻などの違法薬物の流通、所持、使用に関する犯罪が頻発しています。

ウ 美人局（つつもたせ）

SNS や出会い系サイト等で知り合った相手から、密会時の写真・動画等を口実

に金品をゆすり取られる美人局が度々発生しています。

美人局の犯人は、積極的に会いたがる、人目につきにくい場所を待ち合わせ場所として指定する等の特徴があります。

(4) 防犯対策

住居、外出時、生活における防犯対策の例は次のとおりです。

ア 住居

(ア) 鍵の交換

新居に入る際は、以前の住人や使用人等による侵入を防ぐため、扉等の鍵を必ず交換する。

(イ) 錠の設置

屋内の各扉にも可能な限り錠（シリンダー錠、門錠、ダイヤル錠等）を設置する。

(ウ) 鍵の管理

鍵は、合鍵を作られないよう厳重に保管し、信頼・把握している範囲にしか持たせない。

(エ) 施錠

外出時のみならず、在宅時も窓、扉等は確実に施錠する。

マンションの高階層でも、よじ登り等により窓からの侵入が可能であるため、油断をせず、必ず施錠をする。

(オ) セキュリティ状況の確認

マンションの場合、管理人又は警備員が常駐しているかや防犯カメラの設置状況、入居者・来客の入出管理状況、配達業者の出入り時のマンション側のチェック状況等を確認する。

(カ) 灯の点灯

在宅していることを周囲に示すため、夜間、門灯、玄関灯、一部の部屋灯等を点灯しておく。

(キ) 庭の手入れ

庭がある家の場合は、見通しを良くする（死角をなくす）ため、草木の手入れを行う。

(ク) 設備の強化

防犯カメラやセンサーライト等の設置、窓や扉への鉄格子の設置等、必要に応じて設備を強化する。

屋内であっても、最も内側の重要な部屋（寝室等）はスチール製のドアや扉の

裏側に門をつけるなど、強固なものにする。

イ 外出時

(ア) ひったくり被害防止対策

当地のひったくりは、オートバイに乗った2人組の犯人が被害者の背後から近づき追い越しざまにバッグやスマートフォンを奪う事例が多発しています。

次の点に留意してください。

- ・ スマートフォンやタブレットを操作しながら、音楽を聴きながら等、「ながら」歩きをしない。
- ・ 歩道は道路側ではなく建物側を歩く。
- ・ バッグはスカーフや上着等で隠して携帯する又は歩道側の手や腰に携帯する。
- ・ 万が一、ひったくられた場合、引きずられて怪我をする可能性があるため抵抗せずにバッグ等から手を放す。
- ・ ひったくられた場合に転倒する危険性が高いベチャ（三輪タクシー）、バイクタクシーの利用は避ける。
- ・ 鞆から物を取り出す際は、周囲を確認するとともに、壁を背後にするなど安全な場所へ移動する。
- ・ ひったくり被害品として最も多いスマートフォンは、胸やズボンのポケット等、目に付く場所への収納を避ける。

(イ) 車上狙い・部品狙い被害防止対策

当地では無施錠の車両内から金品を窃取する車上狙い、路上に駐車した車両のサイドミラーやマフラー等の部品を窃取する部品狙いが発生しています。

次の点に留意してください。

- ・ 車内にバッグや貴重品を置いたままにしない。
- ・ 車外から見える場所に貴重品等を置かない。
- ・ 駐車の際は、短い時間でも必ず施錠する。
- ・ 駐車監視員がいる駐車場に駐車する。
- ・ 外部から車内が見えないよう窓ガラスにフィルムを貼る。

(ウ) 強盗等凶悪犯罪被害防止対策

当地では鉄棒や刃物等の凶器で被害者を脅して金品を奪う強盗が発生しています。

身の安全を最優先に考え、抵抗しないことが大切です。

(エ) 薬物犯罪被害防止対策

当地では薬物犯罪に関わると重い刑罰を受けることとなりますので、次の点に留意してください。

- ・ 取引や薬物使用が行われるような人通りの少ない道、裏通り、管理者のいない駐車場等を通ることを避ける。

- ・ 興味本位で内容や成分がわからない物を購入しない。
- ・ 知らないうちに薬物の運び屋をさせられないよう、見知らぬ人はもちろんのこと、たとえ知り合いであっても、他人の荷物を安易に預かり運ばない。

(オ) 各種犯罪被害防止対策

- ・ 夜間はもちろんのこと、日中でも人氣がなく、不審な人物を感じた場合は、遠回りでも迂回する。
- ・ 外出の際は自家用車やタクシーを利用する。
- ・ 歩道橋や行き止まりとなる道路などは挟み撃ちなどをされ、逃げ場がなくなるため、通過の際は周囲に十分注意する。
- ・ タクシー等に乗る際は、車内で眠るなど隙を見せない。
- ・ 多額の現金、貴重品を持ち歩かない。

ウ 生活

(ア) 近隣者の把握

近所の住人と顔見知りになり、不審者と区別をつけられるようにする。

(イ) 訪問者

来訪者があった場合は、安易に扉を開けず、目的、身分を確認する。

安易に自宅内に入れず、一軒家の場合は玄関先、マンションの場合はロビー等の共用スペースで面会する。

(ウ) 家族

帰宅時は必ず事前に連絡するなど家族間のルールを決めておく。

(エ) 長期不在時

職場の同僚や家主等に、定期的に自宅の様子を確認してもらう。

(オ) 郵便物

不在を知られないようにするため、また、防犯意識が低いと見られないようにするためにも、郵便受けに郵便物を貯めないこと等にも注意する。

(カ) 使用人

メイド、ドライバーを雇う場合には、それらの「身近な他人」に対する線引きが重要です。

雇う際は、次のようなルールを最初に決めて、より良い関係を築きましょう。

○ 身分確認

身分証明書（KTP）、自動車運転免許証等の公的な証明書の現物を確認する。

必要であれば同意を得てコピーをとり保管しておく。

- 鍵の回収
長期不在時は、預けた家の鍵を回収する。
車両は使用后、鍵を返却させる。
- 貴重品の管理
貴重品のある部屋に使用人を入れない。(不在時は必ず施錠)
- 個人情報の保護
家族構成、スケジュール、家の間取り等を口外しないよう約束させる。
- 来訪者への対応
使用人の知人、集金人等を不用意に家に入れさせない。
来訪者があった場合は、家主に確認させる。
- その他
人前で叱ったり、指で指したりすると、予期せぬトラブルとなる恐れがありますので注意する必要があります。また、使用人の慶弔時や宗教的な習慣にも配慮しましょう。

(5) 交通事情と事故対策

ア 交通事情

当地では、オートバイの定員外乗車やノーヘル、当て逃げ、無理な割り込み、信号無視、逆走等は日常茶飯事であり、歩行者よりも車の通行が優先されています。

クラクションを頻繁に使用する人も多く見られ、日本と大きく異なる交通事情を認識する必要があります。

また、道路の整備不良、交通マナーが定着していないこと等から、渋滞が頻繁に発生するため、時間に余裕を持った行動が必要です。

イ 事故防止対策

(ア) 運転手の雇用・任意保険への加入

前述のように日本とは大きく交通事情が異なりますので、車を所有される場合は、可能な限り、自ら運転することは避け、当地の交通事情に慣れている現地人のドライバーを雇い、任意保険にも加入しましょう。

(イ) 細心の注意

前述の交通事情から、信号が青であっても入念に左右の安全を確認して通行するなど細心の注意を払い、自ら危険を回避することが重要です。

ウ 事故を起こした場合の対応

事故を起こした場合、日本と同様に警察への報告義務がありますが、軽度な物損

事故の場合は、当事者間の交渉により解決することもあります。

事故の当事者は運転手になるため、交渉は運転手に任せましょう。

また、当地では事故現場で野次馬に囲まれた上、事故の相手等から報復を受ける可能性もあるため、状況によっては現場の対応を運転手に任せ、速やかに現場を離れることも必要です。

自分の身の安全を確保し、速やかに警察に処理を委ねることを優先しましょう。

(6) デモ・暴動・テロ・誘拐被害対策

ア デモ・暴動

当地では、労働環境の改善を求めるデモや公務員等の汚職に抗議するデモが日常的に行われており、特に政治的記念日、宗教的節目の日には、規模が大きくなる傾向にあります。

デモは暴動に発展する可能性もありますので、近づかないようにしましょう。

イ テロ

過去3年（2019年～2022年）中、当地で発生したテロ事件は、2019年11月、イスラム過激思想の男性によるメダン市警察本部を狙った自爆テロ事件です。

2019年以降、インドネシア国内テロ組織関連容疑者が当地において度々検挙されています。

テロに巻き込まれないためにも、外務省の海外安全情報、報道等により最新の治安情報の入手に努め、テロの標的となりやすい場所（軍・警察施設、教会、政府関連施設等）・時期（ラマダン期間等）を避ける或いは極力近づかないようにしてください。

ウ 誘拐

過去の事例では、誘拐事件の発生前に不審な電話が続いたり、尾行されたり、自宅やオフィスに不審者や車が現れるなどの兆候が見られているので、常に周囲に注意を払い、前兆をつかみましょう。

前兆がある場合は、帰り道や時間帯を変えたりするなどして誘拐犯に予定を立てさせないようにするほか、警察に相談しましょう。

4 自然災害（火山活動）

(1) シナブン山（北スマトラ州）

噴火警戒レベルは4段階の内、2（WASPADA：警戒）です。

山頂から半径3キロメートル～4.5キロメートルの範囲は、立入禁止地域に指定されています。

(2) マラピ山（西スマトラ州）

噴火警戒レベルは3（SIAGA：警戒）です。2023年12月3日に噴火し、登山中であった地元登山者23名が死亡し、現在も活発な火山活動を続けています。

山頂から4.5キロメートルの範囲は、立入禁止地域に指定されています。

(3) クリンチ山（ジャンビ州）

噴火警戒レベルは2（WASPADA：警戒）です。

山頂から3キロメートルの範囲は、立入禁止地域に指定されています。

5 緊急連絡先

別紙1のとおり

6 緊急事態（大規模災害、大規模事故、内乱、クーデター等）時の対処マニュアル

(1) 平素の準備と心構え

ア 事前の情報収集

当地に渡航される方は出発前に、「外務省海外安全ホームページ」で、安全情報を確認しましょう。

治安状況は下記表のとおり4段階で表記されています。

レベル1	十分注意してください。 その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
レベル2	不要不急の渡航は止めてください。 渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
レベル3	渡航は止めてください。（渡航中止勧告） その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）
レベル4	退避してください。渡航は止めてください。（避難勧告） その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

※ 外務省海外安全ホームページ URL：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>



(PC・スマートフォン版)

イ たびレジへの登録

たびレジとは、外務省からの最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービスです。

3か月未満の渡航予定がある方又は渡航予定はないものの安全情報を受け取りたい方は、メールアドレス等を登録してください。

※ たびレジ登録 URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>



(PC・スマートフォン版)

ウ 在留届の提出

外国に住所又は居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、その地域を管轄する日本大使館又は総領事館に在留届を提出することが旅券法第16条により義務付けられています。

在留届を提出された場合、たびレジ登録者と同じ最新の海外安全情報を得られるほか、緊急事態発生時は、在留届を基に、日本大使館又は総領事館が安否確認・支援活動等を行います。

届出内容に変更がある場合は変更届、帰国・転出される場合は帰国・転出届の提出が必要です。

いずれの手続も、日本大使館又は総領事館で行えるほか、オンラインでも可能です。

※ オンライン在留届 URL: <https://ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>



(PC・スマートフォン版)

エ 旅券等の管理

旅券、出国・再入国許可証、警察登録証明書（SKLD）、滞在許可証（KITAS）等は厳重に管理し、検問等に備えて写しを常時携帯しましょう。

旅券の有効期限が6か月以上あることを確認しておきましょう。

(2) 緊急時の対応

ア 冷静な行動

流言飛語に惑わされず、冷静に行動しましょう。

イ 情報収集・共有

NHK国際放送等から情報収集し、邦人同士でも連絡を取り合う等して共有しましょう。

(3) 緊急時の避難先

緊急事態が発生し、避難、国外退避が必要となった場合は、在メダン日本国総領事館を避難・集合場所（Sinarmas Land Plaza 5th floor、Jl.P.Diponegoro No.18、Medan）とします。

このほか、状況に応じて、当館が避難場所を別に指定（当総領事公邸、主要ホテル、海空港、州警察本部等）する場合があります。

なお、生命、身体、財産等への危害が目前に迫っている場合は、まずはご自身が所属する企業等があらかじめ定めた集合場所へ避難し、警察等治安当局に救援を求めてください。

(4) 退避、出国等

ア 日本政府から退避勧告があった場合

可能な限り速やかに退避してください。

退避する際は、動きやすい服装で、両手が使えるよう、貴重品、常備品等は小型リュック等で携行し、荷物は最小限にとどめてください。

また、邦人同士で声を掛け合い、可能であればまとまって避難場所に退避してください。

イ 当館への情報提供

現場の状況は退避の支援のために貴重な情報となりますので、随時当館に情報提供をお願いします。

ウ 個人又は所属する団体の判断により国外に退避する場合

その旨を必ず当館に届けてください。

当館への連絡が困難な場合は、日本の外務省領事局海外邦人安全課へ連絡してください。

外務省領事局海外邦人安全課 03-3580-3311（内線）2851

(5) 緊急事態に備えての携行品チェックリスト

次の携行品をすぐ持ち出せるように準備しておきましょう。

なお、退避時の飛行機内への持込み制限も考慮し、携行品は20kg程度にまとめておくことをお勧めします（自衛隊機等を含め、機種によっては搭乗前に10kg程度にまとめることを求められる場合もあります）。

また、ハードタイプのスーツケースは極力避け、背中に背負うバッグ等ソフトな物をお勧めします（特に自衛隊による輸送の場合）。

旅券	<ul style="list-style-type: none">○ 6か月以上の残存有効期間があるか。 ※ 6か月以下の場合は在留先の在外公館に旅券切替発給を申請してください○ 旅券の最終頁の「緊急連絡先」を記載しているか。
現金等	<ul style="list-style-type: none">○ 家族全員が10日間程度生活できる外貨及び必要な現地通貨を用意しているか。 ※ インドネシアの場合、1億ルピア相当以上の通貨（現金、小切手等）の国外持ち出しは許可／届出が必要です。
自動車等の整備	<ul style="list-style-type: none">○ 常時整備しているか。○ 燃料は十分入っているか。○ 車内には、懐中電灯、地図、簡易トイレ、ティッシュ等を常備しているか。○ 車を所有していない方は、近隣の車を所有している方に、有事の際に同乗できるよう相談しておく。
携行品の準備	<ul style="list-style-type: none">○ 携帯電話及び充電器○ 衣類・着替え 長袖・長ズボン、行動に便利で殊更人目を引くような華美でないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材、防寒着又は毛布類。○ 履物 行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの。○ 洗面用具 タオル、歯磨きセット、せっけん等○ 非常用食料等 家族全員が10日間程度生活できる米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーター。
医薬品	<ul style="list-style-type: none">○ 家庭用常備薬○ 常用薬 必要に応じて医師の薬剤証明書（英文）も用意）、救急キット

	(外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏など)、マスク等。
ラジオ	<input type="radio"/> FM放送やNHK国際放送を傍聴し、安全情報を収集。 <input type="radio"/> 電池（予備も含む）
その他	<input type="radio"/> 懐中電灯・電池（予備も含む） <input type="radio"/> ライター、ローソク、マッチ <input type="radio"/> ナイフ <input type="radio"/> 缶切り <input type="radio"/> 栓抜き <input type="radio"/> 紙製の食器、割り箸 <input type="radio"/> 固形燃料 <input type="radio"/> 簡単な炊事用具 <input type="radio"/> ヘルメット <input type="radio"/> 防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可） <input type="radio"/> 緊急連絡先リスト 等

(6) ペット

緊急事態時にペットを連れて退避することは、退避先での手続きや航空機等の制約等から大変困難です（特に自衛隊による退避の場合、盲導犬を除き、ペットの帯同は不可）。

ペットをお持ちの方は、公共輸送機関が動いているうちに早めに退避するか、現地の方に託すなどの対応が必要です。

7 緊急時のインドネシア語

別紙2のとおり

8 おわりに

この「安全の手引き」により、当地で皆様がどのような事件・事故に巻き込まれる可能性があるのか、どのような対策が必要なのか、そして防犯や危機管理に対する意識のあり方等についてご理解いただき、皆様の安全対策の一助となれば幸いです。

万が一、当地で事件・事故に巻きこまれた場合は、当館にご相談ください。

緊急連絡先

在メダン総領事館 (開館時間8:30~12:00, 13:30~16:30)	061-4575193 (代表電話) 061-4574560 (FAX)
日本国外務省	+81-3-3580-3311
警察	110
消防	113
アチェ州	
バンダ・アチェ市警察署	0651-32965/8011631/0811689110
サバン警察署	0652-22264
バンダ・アチェ入国管理局	0651-23784 (ファックス番号、電話番号なし) /085262695415
Dr. Zainoel Abidin Banda Aceh 病院 (バンダ・アチェ市)	0651-34565/23068/22077
北スマトラ州	
メダン市警察署	061-4520348/4520971Whatsapp 081262620110
デリ・スルダン警察署 (クアラナム国際空港管轄)	061-7950129
ニアス警察署 (ニアス島管轄)	0639-21124/21166
メダン市消防署	061-4515356
クアラナム国際空港インフォメーション	138/061-88880300
メダン入国管理局 (クアラナム空港管轄)	061-8452112/08116187001
クアラナム税関	061-88880474
Adam Malik Medan 病院 (メダン市)	061-8364581/8360143
Colombia Asia 病院 (メダン市)	061-4566368
Siloam 病院 (メダン市)	061-88881900
Murni Teguh 病院 (メダン市)	061-80501888
Kabanjahe 病院 (カロ県)	0628-2331746/20012/20550
西スマトラ州	
パダン市警察署	0751-8952224/8958100/8952447/33724
パダン入国管理局	0751-7055113/41900
Dr.M.Jamil Padang病院	0751-32373/37030/810253/810254
Dr.Ahmad Mochtar 病院	0752-21831/21720/21492
リアウ州	
ブカンバル市警察署	0761-21110/23081
ブカンバル入国管理局	0761-21536/081268216607 (Call Center)
Arifin Ahmad Pekan Baru 病院	0761-21618/21657/23418
Puri Husada 病院	0768-22118/22116
Dumai 病院	0765-38368/38367/438367/440992
ジャンビ州	
ジャンビ市警察署	0741-23379/23021
ジャンビ入国管理局	0741-62033/62214
Raden Mattaher Jambi 病院	0741-61692/61694/62364/63394 0741-60014 (FAX)
リアウ諸島州	
バレラン市警察署	0778-457691 0811-700-2143 (携帯)
タンジュンピナン市警察署	0771-312999/21619
ピンタン警察署	0771-483017/482478/081267259411
Batam 入国管理局	0778-462070/462068/08117002019
タンジュンピナン入国管理局	0771-21034/21073
タンジュンウバン入国管理局	0771-81927/81460/483394
Batam Otorita 病院	0778-322122/322121
Provinsi Kepri 病院	0771-7335202/7335201
Tanjung Pinang 病院	0771-21163/313000

別紙2

緊急時のインドネシア語

○ 事件・事故

助けて！	Tolong!	トロン
危ない！	Awas!	アワス
やめて！	Hentikan!	フンティカン
泥棒！	Pencuri!	プンチュリ
出て行け！	Keluar!	クルアール
急いで！	Cepat!	チュパツ
バックを盗まれました。	Tas saya dicuri.	タス サヤ ディチュリ
携帯電話をひったくられました。	HP saya dijambret.	ハッペイ サヤ ディジャンブレッ
パスポートをなくしました。	Paspor saya hilang.	パスポル サヤ ヒラン
財布をすられました。	Dompot saya dicopet.	ドンペツ サヤ ディチョペツ
警察を呼んでください。	Tolong panggilkan Polisi.	トロン パンギルカン ポリシ
けがはありませんか？	Apakah ada terluka?	アバカ アダ トゥルルカ
病院に連れて行ってください。	Tolong bawa ke rumah sakit.	トロン バワ クルマ サキツ
病院に行きましょう。	Mari kita ke rumah sakit.	マリ キタ クルマ サキツ
会社に電話をさせてください。	Boleh saya menelepon ke kantor?	ボレ サヤ ムネレボン ク カントル
日本領事館に電話をさせてください。	Boleh saya menelepon ke Konsulat Jepang?	ボレ サヤ ムネレボン ク コンスラツ ジュパン

○ 運転手への指示

車を出してください。	Tolong keluarkan mobil.	トロン クルアルカン モビル
車を移動しないで。	Jangan pindahkan mobil.	ジャンガン ピンダカン モビル

○ 病気・けが

病院	rumah sakit	ルマ サキツ
頭痛がする	sakit kepala	サキツ クバラ
お腹が痛い	sakit perut	サキツ プルツ
下痢をしている	diare	ディアレ
熱がある	demam	ドウマム
吐き気がする	mual	ムアル
けが	luka	ルカ
やけど	luka bakar	ルカ バカル
骨折	patah tulang	パタ トゥラン

○ 表示・標識

～禁止	Dilarang ～ / Jangan ～	ディララン/ジャンガン
遊泳禁止	～berenang	～ブルナン
立入禁止	～masuk	～マスツ
駐車禁止	～parkir	～パルキル
禁煙	～merokok	～ムロコ
撮影禁止	～menganbil foto	～ムンガンビル フォト
注意	hati-hati	ハティ ハティ
危険	bahaya / awas	バハヤ/アワス
事故多発	rawan kecelakaan	ラワン クチュラカアン